

先進的林業機械緊急実証・普及事業の事業実施者の公募について（公告）

令和３年度林野庁補助事業を受け、一般社団法人林業機械化協会が実施する「先進的林業機械緊急実証・普及事業」の事業実施主体を公募しますので、本事業の実施を希望される方は、下記に従って応募して下さい。

記

1 事業の趣旨

木材製品の国際競争力強化のため、先進的林業機械を活用し、伐採等の自動化や遠隔操作技術を進めるとともに、当該機械を中心とした作業システムを事業規模で導入・実証し、現場の実情に応じて改良する取組を以下のとおり支援します。

2 事業の概要

伐採等の自動化や遠隔化技術を活用した先進的な林業機械を中心とした作業システムを事業規模で導入・実証し、現場の実情等を通じて明らかとなった改善点に応じた機械等の改良等の取組を支援します。また、これに付帯して、検討委員会の設置・開催、普及啓発の取組を支援します。具体的には以下のようなテーマを想定しています。

《テーマ》

- ・ 車両系作業システムについては、伐倒や運材に係る作業を自動化・遠隔化する機械・器具の実証及び改良
 - ・ 架線系システムについては、無線操作により荷掛作業の省力化を図るなど生産性と安全性を向上させる機械・器具の実証及び改良
 - ・ 伐採等の作業について、人力作業を軽労化させるための機械・器具の実証及び改良
- ＊ 詳細は、一般社団法人林業機械化協会ホームページに掲載する「令和３年度木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策のうち林業分野における新技術推進対策のうち先進的林業機械緊急実証・普及事業に係る公募要領」（以下「公募要領」という。）でご確認ください。

3 応募資格及び応募方法

本事業に応募できる者は、先進的な林業機械を中心として作業システムの導入・実証に取り組む林業事業体とし、「機械開発又はソフト開発に関する知見を有する団体」等との共同提案によることを基本とします。

- ＊ 詳細は、公募要領でご確認ください。

4 助成候補者の選定方法

公募要領に基づき、提出された課題提案書等について書類審査、課題提案会等を行い、助成候補者を選定します。

5 課題提案書等の無効

この公告及び公募要領に示した応募資格を満たさない者の課題提案書等は無効とします。

6 公告に関する期限等

公告に関する各期限等は以下のとおりとします。

事項・提出物	提出期限・開催日	送付場所・掲示場所等
公告の期間及び助成条件の提示	令和4年4月7日(木)10時から 令和4年4月20日(水)17時まで	〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 一般社団法人 林業機械化協会
課題提案書提出表明書	令和4年4月20日(水)17時必着	
課題提案書	令和4年4月27日(水)17時必着	
説明会	令和4年4月15日(金)14時から	WEB形式
課題提案会	令和4年5月中・下旬(予定)	WEB形式

(注)課題提案会については、開催の1週間前までにご連絡します。ただし、応募の状況等により開催しない場合もあります。

7 その他

- (1) 事業実施期間は、交付決定の日から令和5年3月10日(金)までとします。
- (2) この公告に記載のない事項は、公募要領によることとします。

令和4年4月7日

一般社団法人 林業機械化協会
会 長 島 田 泰 助

【問い合わせ先】

一般社団法人 林業機械化協会
担当者 : 栗林
電話 : 03-5840-6217
FAX 番号 : 03-5840-6218